

<フェアトレード 大学生も一役> (100427 日経)

「発展途上国の農産物を労働に見合った適正価格で購入することで地元生産者の収入を増やし、経済的自立を促す「フェアトレード」運動。その担い手として各地の大学生が活躍している」「昨年5月に設立された東洋大学の学生サークル「ハートバザール」は昨年8月、群馬県館林市で販売会を開き、非政府組織(NGO)などから委託を受けた12カ国の商品を販売。5日間で約60万円の売り上げがあった。▽バングラデシュの伝統的な手刺しゅう「ノクシカタ」のきんちゃく袋は、農村に住む女性らが手作りした製品。販売価格1900円から経費を引いた約220円が生産者の収入となる。同国ではコメ5^キが買える金額だ」

「早稲田大学の「カフェアー」は昨年11月、南米の農家が生産したカカオなどを使ったチョコレート約570個を途上国支援のNGOから購入。オリジナルパッケージで包み、キャンパスがある東京・早稲田周辺のカフェに売り込んだ」「2004年に発足した学生団体の横断組織「フェアトレード・スチューデント・ネットワーク・ジャパン」によると参加団体は現在は約40団体。昨年9月の「学生サミット」には約80人の学生が集まり、横断的な企画の検討も進んだ」

「「学生にとって海外に出向いてボランティアをするのはハードルが高いが、フェアトレードは身近な商品の販売を通じて日本で途上国支援に携われる点が魅力」「ただ途上国支援とはいっても、商取引だけに売れ残ったりするリスクはある」

「日本で認証ラベルを管理する特定非営利活動法人「フェアトレード・ラベル・ジャパン」によると、国内の認証製品の推定市場規模は2008年は約14億4000万円で10年間で約17倍に拡大し、飲食チェーンなど大手企業の参入も増えている」

<「吊いの場」に遠く> (100502 毎日)

「〇〇町の公民館で4月17日に開かれた被害者集会。投棄を警察に通報したペットサロン経営の女性が「ハムスターや小さい犬、猫はゴミとして出していたらしい」と告げると、約250人が集まった会場は悲鳴に包まれた」

「廃棄物処理法で動物の死体は、ゴミや汚泥などと同じ「一般廃棄物」。処理業をするには市町村長の許可が必要だ。しかし兵庫県宝塚市長が77年、市内の民間動物霊園がペット葬祭業を行っていることの可否を当時の「厚生省環境衛生局」に問い合わせると「動物霊園事業において取り扱われる動物の死体は廃棄物に該当しない」と回答。法改正をしないまま、許可がなくてもペットの葬祭業ができると事実上認めた」

「東京都内では00年以降、23区のほぼすべてが川崎市の民間動物専用霊園「平和会ペットメモリアル」に動物死体の合同火葬を委託している。葬儀は行わないが、世田谷区の場合、料金は体重25^キ未満なら一律2600円と格安だ。また動物専用の火葬路を所有する横浜市は、飼い主に骨を返す個別火葬もしている。料金は1~5^キ未満で2万円。しかしこうした自治体は少数派だ」「環境省動物愛護管理室は改正動物愛護法で規制強化も検討しているものの、動物死体の位置づけについては「愛情があってもゴミに出す人もおり、判断が難しい」という」「平和会の行政用の慰霊碑には、約50年間で吊われた75万匹以上の動物が眠っているという」

「厚生労働省の統計では、狂犬病予防法に基づく犬の登録頭数は、98年度の約542万頭が、08年には約680万頭に増えた。一般社団法人ペットフード協会によると、90年代に人気だった大型犬がこの数年で死別期を迎えているほか・・・▽ペット葬祭業者も増加している。ペット雑誌などを出版する「野生社」の調査では、関連業者数は今年4月現在、全国831社。1989年の190社に比べ4倍以上だ」

「東京都豊島区南池袋のペット霊園「ペットエンジェルゲイト」では、7階建てビルの3、4階に納骨室がある。1室は通常、コインロッカー大で、中に骨つぼや写真を置くことができる。使用料は納骨室の材質や大きさなどで異なり、一般的なもので年間1万~3万円程度だが、最高で10万円の場所も。永代供養料1万500円の合同納骨に1年で移す人もいれば、6年間更新し続けている人もいるという」